

インターネットガバナンスの動向

前村 昌紀 ●一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）インターネット推進部 部長

「IANA監督権限移管」は最終局面を迎えつつある一方、大きな注目を集めた「WSIS+10レビュー」プロセスは非政府ステークホルダー関与の重要性を盛り込んで終了。

2015年のインターネットガバナンスを語る上での2つのキーワードは「IANA監督権限移管」と「WSIS+10レビュー」である。本稿ではこの2つを中心に、2015年のインターネットガバナンスの動きをまとめる。

日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）ではインターネットガバナンスに対して積極的な活動を行っており、適宜、情報提供に努めている。情報はJPNICの公式サイト内「インターネットガバナンス」のページ¹にまとめているので、背景や詳細に関してはぜひともそちらを参照していただきたい。加えて、これらの動きは単年で完結するものではなく、多くは前年から続いている動きであるため『インターネット白書』のバックナンバーも適宜ご参照いただくことをお勧めする。

■ IANA監督権限移管の検討が大詰めに

2014年3月14日に米商務省電気通信情報局（National Telecommunications and Information Administration：NTIA）が³、Internet Assigned Numbers Authority（IANA）²機能に関して同局が持っていた監督権限を「グローバルなマルチステークホルダーコミュニティ」に移管する意向を発表した。これに呼応して、移

管後体制の取りまとめを行うIANA Stewardship Transition Coordination Group（ICG）と、IANAが管理する3つのインターネット資源（ドメイン名、IPアドレス、プロトコル番号）の管理方針を検討する運営コミュニティ（Operational Communities（OCs）。具体的にはInternet Corporation for Assigned Names and Numbers（ICANN）³、Regional Internet Registries（RIRs）⁴、Internet Engineering Task Force（IETF）⁵）によって、移管後体制の検討が進められた。

当初は2015年1月15日に、OCsによって検討された各資源に関する提案が出そう予定だったが、ドメイン名については提案の取りまとめが同年6月までずれ込んだ。

ドメイン名に関しては、移管後体制自体の検討にもICANNの中の複数のコミュニティが関与するために時間を要したことに加えて、ICANN自身の説明責任機構の強化が必要という結論に至った。そのため「ICANNの説明責任強化に関するコミュニティ横断ワーキンググループ（Cross Community Working Group on Enhancing ICANN Accountability：CCWG）」⁶が組成され、このCCWGがIANAの監督権限移管に必要な説明責任強化策を取りまとめ、それがNTIA

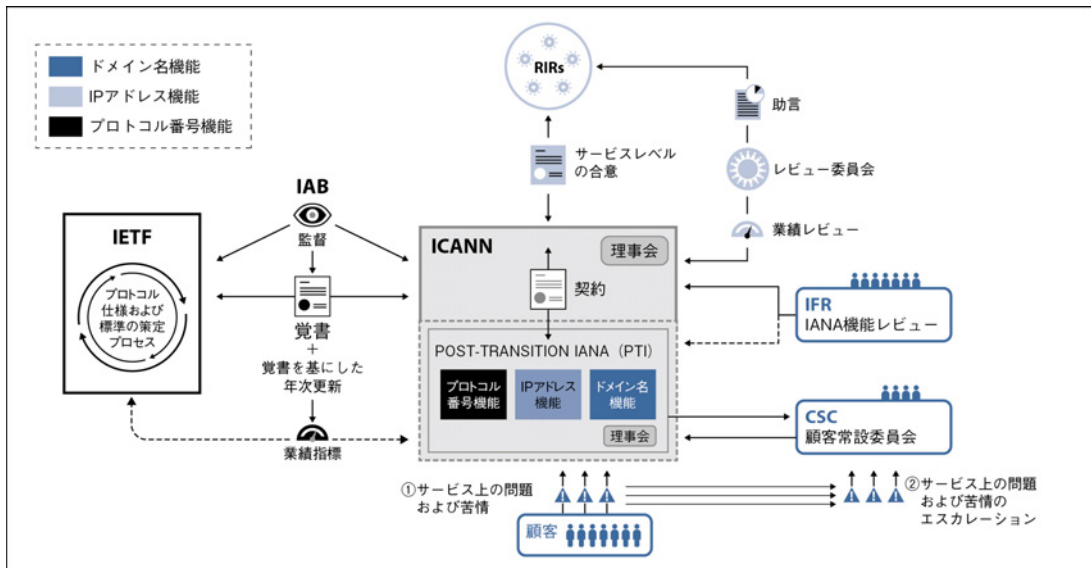
1
2
3
4
5
に提出する移管後体制提案とともに提出されることとなった。

移管後体制に関しては、2015年6月に出そろった各資源の提案を統合したICG提案のドラフトが同年7月31日に公開され、同年9月8日まで意見募集が行われた。一部否定的なものもあったが、寄せられた意見の大半はドラフトの内容を支持するものであり、ICGは同年10月29日、提案の最

終版を公開した⁷。

最終版に示された移管後の監督体制は、それぞれの資源を必要とし、いわばIANAの「顧客」である各OCが各資源に関する監督機能を分担する構造であり、OCとIANA双方を同一組織に包含するICANNにおいて、IANAを完全子会社として分社化するというものである（資料3-5-1）。

資料3-5-1 IANA監督権限移管後の体制



出典： <http://www.ianacg.org/calls-for-input/combined-proposal-public-comment-period/>

ICANNの説明責任強化に関して、CCWGの組上に載せられた課題は多岐にわたった。

CCWGではこれらの作業を進める上で、IANA監督権限移管と同時に対処されるべきものと、それ以降の対処に委ねられるものに分け、それぞれWork Stream 1 (WS1)、Work Stream 2 (WS2)と分類した。このうちWS1に関しては、執筆時点で大詰め of 議論が行われている。

WS1の大きな目玉は、ICANN理事会に対して優越権限を有するコミュニティ代表体の創設である。現在のICANNにおいては、ICANNの運営

に関して意思決定を行う最高機関は理事会である。しかし、時に利害が相反する複数のコミュニティを包含するICANNにおいては、理事会の決定がすべてのコミュニティの意に沿うものであるとは限らないのが現状で、一定の不満を常に抱えている。

提案されている新たな機構は、コミュニティ代表体が重要な決定事項に関して理事会に代わり最終決定権を握るとともに、それ以外に関しても理事会決定に対する拒否権を持つものだ。さらに、理事会やICANN事務局が行った判断が不適

切であった場合にはこのコミュニティ代表体が訴追などの手段でその判断を是正することも重要視され、そのために必要な代表体の法的な位置付け（この場合、カリフォルニア州法上の位置付け）が非常に大きな議論を呼んだ。

執筆時点で大詰めの議論においては、いまだ最終提案の確定と、その提案のICANNコミュニティにおける了承に向けて作業中であり、移管後体制提案とともにNTIAに提出されるのは2016年1月末の見通しである。これらの提案は米政府に提出された後、米議会の承認が必要とされている。2016年に実施される米大統領選挙が近くになって議会が空転し始める前に承認をもらうためにはギリギリという状況で、すでに米国内の政治状況にもらんだ準備が関係者によって進められている。

■ WSIS+10 レビュープロセスと盛況に終わったIGF

2015年は「世界情報社会サミット（World Summit on Information Society: WSIS）」⁸のチュニス会合から10年の節目となる。国連の世界サミットは通例として10年後にレビューを行うことになっており、2015年はこのWSIS 10周年レビュー、いわゆるWSIS+10レビュー⁹の年でもあった。

WSISはそもそもICT技術による発展途上国支援といったテーマが主眼であったところ、インターネットの資源管理の大元締めとしてのICANNに対する米政府の特別な地位に疑義が呈され、インターネットガバナンスが大きな議論となった。チュニス会合以降も、インターネットガバナンスに対する政府の関与の在り方が拡大協力（Enhanced Cooperation）というキーワードで、国際電気通信連合（International Telecommunication Union: ITU）をはじめとす

る国連のさまざまな会議体で俎上に載せられ続けた。そのため、その集大成というべきWSIS+10レビューには注目が集まった。

WSIS+10レビューのプロセス¹⁰は2015年6月に始動し、同年7月と10月に準備会合が行われた。通常、国連の会議体は加盟国のみによって開催されるが、WSIS+10レビューの準備会合に関してはインターネットガバナンスにおけるマルチステークホルダーアプローチの重要性から、非政府のステークホルダーからも意見聴取を行うコンサルテーションセッションが設けられた。

レビューの成果文書には、開発のためのICT（ICT for Development: ICT4D）、情報社会における人権、ICTに対する信頼とセキュリティなどの課題とともに、インターネットガバナンスに関しても盛り込まれる。大きな傾向としては、先進国はマルチステークホルダーアプローチを中心とした現行の体制を支持し、BRICsを中心とした国でこれに何らかの異論を唱える、といったものがある。

上述のインターネット資源のOCsを中心とした技術コミュニティは、産業界や市民社会などの非政府ステークホルダーとも密に連携し、発言や対応戦術を相談しながら進めてきた。その結果、2015年12月の国連総会会期中のハイレベル会合で採択された成果文書¹¹は、非政府ステークホルダーの関与の重要性にも配慮された、大きな問題のないものに落ち着いた。

インターネットガバナンスフォーラム（Internet Governance Forum: IGF）については、WSISチュニス会合の成果文書に設立が盛り込まれており、上述の「現行の体制」における重要な要素となっている。2006年以降、5年の活動年限を1度延長し、2015年に2度目の活動年限を満了するが、途上国を含む大半の加盟国がこれを肯定的に捉えていることから、WSIS+10成果文書の

中には10年間の活動年限延長が盛り込まれた。

2015年のIGFは、2015年11月10～13日、ブラジルのジョアンペソアで開催された。参加登録数は世界中から2400を超えた上、世界各地に遠隔参加拠点が設けられた。150以上のセッションは、資源管理を含むインターネット基盤運営、開発、人権問題など多岐にわたる課題をさまざまなアプローチで議論するもので「インターネットガバナンスの祭典」といった華々しさがあり、盛況であった。

IGFには「拘束力のない対話の場」という定められた在り方から成果不足を不満とする声もあるため、ベストプラクティスフォーラム (Best Practice Forums) などで知見を文書にまとめ、成果を打ち出す活動も本格化した。これは、IANA監督権限移管に関して関係者が真剣に取り組んで良いものを打ち出そうとする姿勢と同様、現行の

マルチステークホルダー体制の有効性を懐疑的な政府関係者に示そうとする意識の表れである。

■国内の動きとIGCJ

国内に目を転じると、2014年6月に活動を開始した日本インターネットガバナンス会議 (IGCJ)¹²は、2015年末までに10回の定期会合と1回のアドホック会合を開催するなど、ほぼ2か月に1度会合を持つ継続的な活動となっている。

IANA監督権限移管に関する移管後監督体制提案に関しては、有志が提出意見を起草しIGCJを通じて賛同者を募る「賛同者募集モデル」によって、92人に上る賛同者を得て意見提出を行った¹³。会合開催による知識や情報の共有から一歩踏み出した結果となったが、今後はさらに参加者層とインターネットガバナンスに対する関心の増大に向けて活動の充実が期待される。

1. <https://www.nic.ad.jp/ja/governance/>

2. IANA：ドメイン名、IPアドレス、プロトコル番号など、インターネット資源のグローバルな管理を行う組織。現在はICANNの下部組織となっており、米商務省からの委託に基づいて活動している。

<http://www.iana.org/>

3. ICANN：1998年に米国カリフォルニア州で設立された非営利法人で、IANAで管理されるインターネット資源、特に分野別トップレベルドメイン名 (Generic Top Level Domain Name：gTLD) に関する管理を行う。管理方針はコミュニティプロセスによって定められる。

<https://www.icann.org/>

4. RIRs：世界を5つの地域に分けて、IPアドレスなどの番号資源の分配管理を行っている。管理方針は、それぞれコミュニティのコンセンサスによって定めている。

5. IETF：インターネットのプロトコル標準の策定を行う組織。

<http://www.ietf.org/>

6. <https://community.icann.org/display/acctcrosscomm/CCWG+on+Enhancing+ICANN+Accountability/>

7. <https://www.ianacg.org/icg-completes-its-work-and-awaits-conclusion-of-ccwg-on-enhancing-icann-accountability/>

8. <http://www.itu.int/net/wsis/>

9. <http://unpan3.un.org/wsis10/>

10. <http://unpan3.un.org/wsis10/roadmap/>

11. <http://workspace.unpan.org/sites/Internet/Documents/UNPAN95707.pdf>

12. <http://igcj.jp/>

13. <http://igcj.jp/news/2015/0909.html>



1996, 1997, 1998, 1999, 2000, ...

[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2016年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

✉ iwp-info@impress.co.jp